



2021年3月31日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 眞野 定也  
(コード:2721 東証ジャスダック)  
問合せ先 取締役 中山 宏一  
(TEL. 03-6430-3461)

### 債務超過解消による猶予期間の解除に関するお知らせ

当社は、2019年12月期(28期)連結会計年度(以下、「前々連結会計年度」といいます。)において債務超過となったことから、2020年6月16日付で、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第604条の2第1項第3号(関連規則は同601条第1項第5号)の規定に基づき、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたが、本日、関東財務局に有価証券報告書を提出した結果、2020年12月期(29期)連結会計年度(以下、「前連結会計年度」といいます。)において債務超過を解消したことにより、猶予期間入り銘柄から解除されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

##### 2. 債務超過解消に至った経緯

当社は、2020年6月16日付 2019年12月期(28期)有価証券報告書で公表の通り、前々連結会計年度末日(2019年12月31日)の純資産は△187百万円の債務超過となっておりました。

その後、2020年7月31日付「子会社株式の譲渡に伴う特別損益の発生に関するお知らせ」にて公表の通り、前連結会計年度の決算上、子会社株式売却益(特別利益)319百万円、貸倒引当金繰入額(特別損失)125百万円を計上したことなどから、2020年11月13日付2020年12月期(29期)第3四半期報告書にて公表の通り、2020年9月30日時点の純資産は△66百万円の債務超過となっておりました。

この状況の下、2020年10月16日付「第三者割当による新株式及び第4回新株予約権発行並びに募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行に係る払込完了のお知らせ」にて公表の通り、同日付で第三者割当による新株式発行及び第4回新株予約権発行並びに募集新株予約権発行にかかる発行金額全額の払込が完了したことにより純資産は477百万円増加いたしました。

その結果、当社の前連結会計年度末日純資産合計は 382 百万円（株主資本合計は 349 百万円）の資産超過となり、債務超過を解消いたしました。

### 3. 今後の見通し

当社は、引き続き経営の効率化と営業体制の強化を図り、太陽光発電施設関連事業、Web 関連事業、不動産事業、スポーツ関連事業の拡大に注力することにより、早期の黒字転換を目指してまいりますので、引き続きご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

以 上